

保護者様

上里町教育委員会

町内小中学校の臨時休業の更なる延長について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日頃から上里町の教育にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県教育委員会から学校の休業期間の更なる延長の措置を講ずるよう要請がありました。

本町でも新型コロナウイルス感染リスクを最小限にするとともに、児童生徒の健康安全を第一に考え下記の通り対応いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間を5月31日(日)までに延長します。
- 2 分散登校について
 - (1) 登校日について
第一回目 5月7日(木)、5月8日(金)
第二回目 5月19日(火)～5月22日(金)
 - (2) 各学校から指定された一日の登校とします。
 - (3) 登校時刻は学校の始業時刻とし、下校時刻は午前11時とします。
 - (4) 児童生徒の健康状態の把握と家庭学習の指導等を行います。登校の際はマスクを着用し、健康カードの持参や課題の提出等をお願いします。
 - (5) 授業日ではありませんので、休んでも「欠席」扱いとはなりません。体調を十分考えて登校させてください。
- 3 学校再開について
6月1日(月)から再開予定です。
- 4 児童の預かりについて
5月7日～6月1日の間、保護者が医療従事者等で仕事を休むことができず、監護する者がいない小学校1～4年生の児童及び特別支援学級の児童の場合は、学校での預かりを行います。5月7日、8日に申込用紙を配布いたします。再度申し込みをしてください。
※詳しくは、学校へ相談してください。
- 5 その他
今後、学校再開について連絡する場合には、マチコミメールや学校のホームページ等で再度連絡いたします。
また、夏期休業日等については、後日連絡いたします。